

総務企画常任委員会

平成23年3月16日(水曜日)午前9時55分開会

出席委員(8名)

委員長	中村芳隆君	副委員長	大野恭男君
委員	櫻田貴久君	委員	平山武君
委員	高久好一君	委員	早乙女順子君
委員	相馬義一君	委員	吉成伸一君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
企画情報課長補佐	藤田輝夫君	企画政策係長	山田隆君
情報推進係長	黄木伸一君	秘書課長	片桐計幸君
秘書課長補佐兼秘書係長	菊地富士夫君	広報広聴係長	小泉聖一君
市民協働推進課長	岡崎修君	市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	人見寛敏君
地域活動支援係長	石塚昌章君	統計係長	阿美享子君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
総務課長補佐	松江孝一郎君	財政課長	佐藤行雄君
財政課長補佐兼財政係長	伴内照和君	管財係長	月井幸一君
契約検査課長	鈴木秀男君	契約検査課長補佐兼契約係長	小仁所滋君
検査係長	久留生利美君	課税課長	熊田一雄君
課税課長補佐兼税制係長	大武利幸君	市民税係長	相馬勇君
国民健康保険税係長	星すみ枝君	資産税土地係長	関谷逸夫君
資産税家屋係長	津久井真樹君	収税課長	小林一恵君

収税課長補佐 兼 収納係長	相 馬 一 男 君	収 税 課 徴 収 担 当 (副 主 幹)	室 井 宏 二 君
収 税 課 徴 収 担 当 (副 主 幹)	藤 田 誠 君	収 税 課 徴 収 担 当 (副 主 幹)	室 井 啓 二 君
収 税 課 徴 収 担 当 (主 査)	道 音 正 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	楡 木 保 雄 君
会 計 課 長 補 佐 兼 歳 出 係 長	鎚 木 妙 子 君	歳 入 係 長	藤 田 友 子 君
選 管 事 務 局 長	荒 川 正 君	選 管 事 務 局 長 補 兼 選 挙 係 長	会 田 裕 司 君
監 査 事 務 局 長	選 管 事 務 局 長 兼 務	監 査 事 務 局 長 補	選 管 事 務 局 長 補 佐 兼 務
監 査 係 長	田 代 正 行 君	固 定 資 産 委 員 会 書 記	選 管 事 務 局 長 兼 務
公 平 委 員 会 書 記 長	選 管 事 務 局 長 兼 務	議 会 事 務 局 長	斉 藤 誠 君
議 事 課 長	斎 藤 兼 次 君	庶 務 係 長	藤 田 恵 子 君

出席議事事務局職員

書 記 人 見 栄 作 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔総務部〕

- ・ 総務部長あいさつ

〔総務課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔財政課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第14号 平成23年度公共用地先行取得事業特別会計予算

〔課税課・収税課〕

- ・ 議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第 8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第 9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- ・ 議案第18号 那須塩原市税条例の一部改正について

〔契約検査課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔企画部〕

- ・企画部長あいさつ

〔企画情報課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔秘書課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔市民協働推進課〕

- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

- ・選管・監査事務局長あいさつ
- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔会計課〕

- ・会計管理者あいさつ
- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長あいさつ
- ・議案第 7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 散会

開会 午前 9時55分

開会及び開議の宣告

中村委員長 皆さん、おはようございます。

本当に地震、そして余震が続いている中、そしてまた原発による放射能のことで、市民の生活が非常に困難を極めているかと思っております。こんなときこそ、議会並びに執行部がしっかりと力を合わせまして、市民の安心・安全のために取り組んでいかなければいけないのだろうと思っております。

それでは、本日は3月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会で、当委員会に付託されました案件は、当初予算案件5件、条例案件1件であります。

各委員におかれましては、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、あいさついたします。

なお、櫻田委員から遅刻の旨の連絡が入っております。

それでは、ただいまより総務企画常任委員会を開会いたします。

総務部の審査

中村委員長 総務部長の増田部長がお見えになっておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

総務部長。

増田総務部長 （挨拶。）

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

中村委員長 ありがとうございます。それでは、総務課の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

金丸課長。

金丸総務課長 （議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりましたの。各委員から質疑、意見等をお受けいたしたいと思ひます、

吉成委員。

吉成委員 25ページの質疑で出て内容はよくわかっているんですが、自主防災組織の件で、今回このような地震になったということで、自主防災組織自体として、どのような動きをしたか、把握されているものがあればご報告いただければと思います。

それから、消防費のほうなんです、103ページ、消防団活動費で去年から機能別消防団ということで勇退された消防団員の方々、5年以上の経験の方々がということで希望をとって、それぞれ黒磯・西那須・塩原、16、12、12という形で配属されているわけですけど、23年の予算から見ると、報酬費自体大分減額されているんです。ということは、消防団員自体が非常勤報酬の部分が減っているので少なくなってしまったのかなと思うんですが、その理由を聞かせていただければと思います。

それと105ページ、これは新規の火の見やぐら解体工事、4 - 4部になっているんですけど、火の見やぐらはほかにもあるわけです。今後も解体というのは進められるような方向なのかお聞かせください。

から、北海道の屯田というところで火災があってから、グループホームとか、小規模多機能とか、特養とか、そういう高齢者施設、障害者施設で夜勤者が1名になるということで、すごく不安になっていて、必ずそういうときには地域の協力を得る。消防署の協力を得るということになっているんですけど、その辺のところでは対応が、大田原消防管轄、あと、那須黒磯消防管轄、それぞれに対応がまちまちなんですね、要請をしても、割と黒磯の消防、この間もあったんですけど、その辺の対応がとてもよくて感謝している。でも、ちょっと違うところになると、全然消防のほうのその辺の訓練を年2回とかやっていて、そこら辺の対応も違うということで、その辺のところの連携とか、あと対応という部分のところを何か考えているかどうかという部分を、どこというわけではないんですけど。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 まず、具体的なところでございますけれども、実質それにつきましては、具体的な活動につきましては、黒磯那須消防組合、大田原地区消防組合で実施するというような形になると思うんですが、具体的な活動の内容につきましては、報告につきましては、申しわけございませんが、総務のほうとしては把握をしてございません。会議の中で、例えば大田原地区ですと、担当課長会議がございます。それから、黒磯那須でございますと、予算関係の協議というふうなところもございます。そういうふうなところを通じまして、協議、それから、依頼等々の対応をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 お願いですけれども、ぜひ夜勤者1名というときは、近くの消防団の人たちとの連携

がすごく大切になるので、グループホームのほうから積極的に要請をしているグループホームさんもあるんですけど、その辺をうまくどういうふうにやっていいかわからないということと、具体的に何をやったらいいのか、避難をさせるときに、消防団の人は初期消火等できないということになっているので、そのとき、きっと避難とか、そういう部分のときにはすごく力を発揮して下さると思うので、具体的にグループホームとかの部分になると、どうリンクさせていくかという部分のところを具体的にちょっとグループホーム側とかではなくて、こちら側もその辺の対応を少し考えておいていただきたいなというふうにお願いします。結構です。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 それでは、今の提案につきまして消防組合のほうに伝えまして、消防組合のところで対応につきまして依頼をしてみたいというふうに考えてございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予

算については原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

その他

中村委員長 それでは、総務課の審査が終了いた
しましたが、その他で何かございましたら。

金丸課長。

金丸総務課長（資料説明。）

中村委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様方か
ら何か質問ございますか。

吉成委員。

吉成委員 教育委員会になるんでしょうけど、昨
日の放射能の飛散に関して、小学校、保育園に関
しては、校舎内での待機みたいなことが出たとい
うんですが、その辺の経緯をちょっともしわか
りになれば。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 こちらのほうで把握している範囲
でございます。いわゆる高くなったというところ
の情報が入った。このことで注意をなさいとい
うふうな通知を校長先生のほうに小学校は出した。
それから。こども館のほうは施設長、園長ですね、
そういうふうなところで注意をなさいというふう
な通知を出した。それが校長判断、園長判断とい
うふうなところでございました。

というふうなことで、注意をなさいというの
は、例えば、中に入れなさいというふうなところ
とか、具体的な形での指示じゃなかったものです

から、これはというふうな行動がなされたとい
うふうなもののかなというふうに、これは想像で
ございます。

ということなんで、市がきちっと基準をつくっ
て、こういうふうにしますということをしなきゃ
ならないというふうなことなんで、きのう急遽集
まりまして、こういうふうな基準をつくったとい
うふうなところでございます。

ということなんで、こんな重そうな通知という
形になってしまったというところは申しわけない
なというふうには思っているんですが、その辺の
ところを今後気をつけて対応してまいりたいとい
うふうなところでございます。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 ということは、校長先生、園長先生た
ちは、今後は、しっかりとして、きちんと市の出
した中で対応できるということと理解してよろし
いんですか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 そのとおりでございます。

吉成委員 わかりました。

中村委員長 あとはございませんね。

平山委員。

平山委員 その他で、防災無線の件で、この災害
でいろいろ現地行ったり、いろいろ連絡が非常に
一方的で届かない、今度アナログからデジタル化
するという形の中で、今回のやつを将来的に、そ
の辺は対応するときには、双方のできるようなも
ので対応するとか、そういう考え方はあるのでし
ょうか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 ただいまの質問、今、デジタル化
というふうな、テレビでなっていると思うんで、
無線もデジタル化というふうなことで28年を目途
にデジタル化を図るというふうなところでござい

ます。それにつきましては、まず、常備消防の対応というふうな形で県内で検討しています。本市の場合は消防団も同様の形になりますので、その辺のところは、県の対応を見極めながら、消防団につきましても対応を考えていくというふうな、現時点ではそういうふうなところでございます。

ただ、今、双方向でというふうな、本来はできる形なんですけど、なかなか電波の関係で、そういうふうなことのできないエリアもあるやに聞いておりますので、その辺を踏まえながらデジタル化の対応につきまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

中村委員長 よろしいですか。

私からちょっとお聞きしたいのですが、きのうとちぎテレビを見ておりましたら、きょうの8校、小・中学生なんですけど、休校が各栃木県内でやっております。休校でない地域が、那須塩原市、大田原市、矢板市ということで、小さいお子さんの親御さんから、那須塩原市が原発からもうちょっと近いんじゃないのと、そういった形で宇都宮からかなりの南の学校が休校になっているにもかかわらず、どんな対策をとっているのかと、ちょっと不安になっちゃっている面があったので、そういったことに対しての情報は何か入ってきた対応なのかどうかは、こっちではわかりませんね。わかれば。

金丸総務課長 ただいまの情報につきましては、総務のほうには入ってきてございません。申しわけございません。

中村委員長 了解しました。教育委員会等の対応だと思いますので、ただ、情報が共有化されていないと、やっぱりテレビを見まして皆さん判断する方がかなりいるので、そこら辺もちょっと注意して、私も電話いただいて見ていましたらそん

なことがあったものですから。

金丸課長。

金丸総務課長 防災関係の情報につきましては、総務のほうに全部入る形になってございます。

ということなので、ただいまの件につきましては、本市の場合には休校措置をとらないというふうなことというふうに承知してございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 今のことに関連してなんですけれども、今回は地震においての断水とか停電とか、そういうものに伴う休校とか迎えに来てもらうという部分のところと、この放射能汚染によるもの等がごっちゃで情報が流れていると思いますので、宇都宮のほうとか断水しているので給食が出ないとか、信号機が作動しないので危険なのでとか、校舎が一部危険なので休校とか、そういう部分を、この2つを分けて何々でと、そこを分けて発表するとか、一々であっても、混在して情報が入ってくるのって、何でなっているかということが、それを省くと勝手に自分で何のためと判断するので、そうするといけないので、その2つのあれを分けて広報していただきたいと思います。

中村委員長 わかりました。

櫻田委員。

櫻田委員 先ほど、子どもを持つ親としては、大野君も一緒だと思うのですがけれども、実は、お母さんたちの携帯に昨日も一斉メールで入っています。だから、来ている、来ていないじゃなくて学校のほうは迅速には対応しているとは思んですけど、ただ、中村委員長が言ったように、子どもを家に置いておくと、これだけ余震が続いているので、学校で扱ってもらっていたほうがいいのかどうかのわかりませんが、そういういろいろな情報が錯綜していると思うのですが、子どものほうは、とりあえずお母さんたちの一斉メール

で入っています。その現状だけは委員の方にわかってもらいたいなど。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 ただいまの説明の中で1 mS vを超えた場合、警戒本部をというふうなことなんです。例えば、何ミリ以下になったときに学校に集中して、それで校舎内に入りなさいとか、何ミリ以下になったときには帰宅させなさいとか、そういうふうないわゆる目安というふうなところも考えようというふうに思っております。1ミリになったときには本部をつくりまして、その情報を得ながら、例えばの話ですけれども、3ミリになったら、学校に連絡して子どもたちを中に入れなさいとか、そういうふうな形で、いわゆるマニュアルを、その辺のところをまとめていきたいというふうに考えております。

そうでないと、ちょっと混乱が起きると思います。今回みたいな混乱が起きないように努力してまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

中村委員長 ありがとうございます。

平山委員、最後に。

平山委員 先ほどの避難の関係で、私も対策としておりまして、一応総務管轄になったと思いますので、その辺発表できるところまであれば発表してもらって、まだ未定は未定でも結構ですか。

中村委員長 金丸課長。

金丸総務課長 今週中に避難所を開設したいというふうに思っております。県のほうの要請を受けまして、本市の場合には1カ所、場所につきましては、長寿センターを予定しているんですけども、50人を受け入れますというふうな形にしております。それにつきまして、ランダムに受け入れていくというふうなことではなくて、一つのルールをつくってというふうに考えてございます。

というのは、どういうことかといいますと、今、来ていらっしゃる方は元気な方で、それも車の対応ができてというふうな方が来ているというふうな、本当に避難所が必要な方に、例えば、そういうのをランダムに、来た順にというふうな形になっちゃったとすると、本当に必要な人の対応ができないというふうなことが考えられますので、例えば、栃木県からの要請を受けてとか、一つのルールをつくって受け入れをしていこうというふうなところで、今、ルールのための庁内での打ち合わせを昨日やりましたので、それをまとめまして、できれば18日ぐらいまでのうちには、申しわけないのですが、18日はちょっとあれで、今週中というふうなところで開設したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、総務課の審査を終了したいと思います。総務課の皆さんありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時40分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより財政課の審査を行います。

議案第7号の説明、質疑、討論、

採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤財政課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、御意見等をお受けしたいと思います。

ございませんか。相馬委員。

相馬委員 質疑かな、地上デジのチューナーの件なんです。ちょっと私よくわからないんですが、一般に市販されているチューナーというのは五、六千円で一つのテレビに対してのチューナー、こういった集めた施設というのは、例えば、1カ所の大きいものをつけて、そこからこういうふうにできる。そういうのを分配できる。それとも一個一個やっぱり対応する。その点だけ。

中村委員長 答弁を求めます。

佐藤課長。

佐藤財政課長 テレビの台数ごとに、5,000円とか6,000円とかというものをつけさせていただき予定でございます。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 そうしますと、例えばの話なんですけど、もちろん保育園なんかの台数と金額、ちょっと財政課なんで、金額を比べますと、1台で割ってみますと、金額が結構五、六千円ってっていないんですよ。その辺の差をお聞きしたいと思います。

中村委員長 佐藤課長。

佐藤財政課長 場所とか施設によりまして、チューナーだけではなくて、ブースター等々が必要な箇所がございますので、その部分でふえているところがございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

高久委員。

高久委員 新庁舎の積立基金、これ合計で幾らになるんですか。

中村委員長 佐藤課長。

佐藤財政課長 今回の補正で2億お認めいただきまして、そこまでで8億となっておりますので、この予算をプラスしますと10億ということになります。

中村委員長 ほかにございませんか。

吉成委員。

吉成委員 27ページですね。非常に私は見やすいと思っているんですが、当初予算説明書ありますね。これについての市民の反応なんかは、財政課に入ってくるかどうかわかりませんが、予算執行上は、そちらなんでちょっとお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、これも現実には運営が違っていて、財政課関連で執行だからお聞きするんですが、28ページの施設振興公社の運営費が昨年から比べると約2千万近くのマイナスになるんですね。これは指定管理の部分で相当外れるということなのか、どうなのか、そこら辺の説明をお願いしておきます。

中村委員長 佐藤課長。

佐藤財政課長 私たちのまちづくりにつきまして、二、三、市民の方から直接お電話をいただいたり、メール等もいただいて、非常にわかりやすくということで応用いただいております。

また、代表監査委員さん等々には、非常にいいことなので、今後は写真等々も工夫して、もっと中学生レベルでもわかるような表現にしてほしいというような要望がありまして、それに向けて努力したいというふうに考えてございます。

それから、28ページ、説明しなくて申しわけなかったのですが、施設振興公社につきましては、この減額の理由らにつきましては、市の派遣職員の減の人員費でございます。指定管理料が極端に減っているということではございません。

中村委員長 吉成委員。

吉成委員 派遣、現実には何名ぐらい引き揚げるということになるのでしょうか。

佐藤財政課長 派遣職員が1名減でございます。それとプロパー職員のほうの3名を農業公社のほうに異動するという事になってございます。

中村委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

高久委員。

高久委員 やっぱり22年度の補正でも反対したんですが、新庁舎の整備基金積立、こういう時期、やっぱりこういう時期、やるべきものが先にあるのではないかと、耐震化先に進めるべきということで、黒磯消防署とか、もちろん小・中学校もって先に進めるべき、公民館、そういうところも災害時の避難場所として充実させるべきということで、新庁舎の整備基金の積み立てに反対ということでは。

中村委員長 ほかに討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 討論がないようですので、討論を終結してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

中村委員長 討論を終結いたします。

それでは、異議がございませんので、挙手により採決をいたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算について原案のとおり可決すべきものとするこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

中村委員長 挙手多数と認めます。

よって、平成23年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩いたします。

11時10分より再開いたしますのでよろしくお願

いいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号の説明、質疑、討論、採決

中村委員長 議案第14号 平成23年度公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

佐藤課長。

佐藤財政課長 (議案第14号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。各委員から質疑、御意見等をお受けしたいと思います。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号 平成23年度公共用地先行取得事業特別会計予算については原案の可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、財政課が終わりましたが、執行部のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、財政課の審査を終了したいと思います。

ご苦労様ございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより課税課・収税課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

熊田課長。

熊田課税課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 続きまして。収税課のほうの説明をお願いしたいと思います。

小林課長。

小林収税課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

早乙女委員。

早乙女委員 38ページのところで、コンビニ収納ということで、実際にコンビニ収納して納付の手数料を支払って、実際にコンビニやる。そこら辺のところ大ざっぱでいいんですけども、どのくらい効果がコンビニ収納で上がっているかというつかみで別にいいですけど、それを一つと。

あと、新規事業で電話督促で、私に電話が、コンピュータで制御して電話音が流れたなと思った途端に聞きもしないで切る人なんで、これの金額がどのくらいかかって、効果がこれってあると、コンビニ収納はある程度効果があるんじゃないかなと、すぐ納められるので、これってどういう判断で入れたのかなというのだけ聞かせてください。
中村委員長 答弁を求めます。

小林課長。

小林収税課長 コンビニ収納ですが、コンビニ収納は19年度から実施しているわけですが、前年度対比で増加しておりまして、22年度の中では、約前年度28ポイントの増加ということで、来年度も利用者は多くなるかなというところで見込んでおります。

あと、電話の催告、自動電話催告ということなんですが、経費的には今お話ししました33万2,850円、これ4回分ということなんですが、これは平日、日中及び平日の夜間等につきましては、

徴収職員が個別に電話催告もしくは訪問等を行うということで、その中で連絡がとれない方に対して電話催告をする。市町村によっては、自動電話、デブ等ではなくて生の声でやっているところもあるんですが、そうすると徴収職員がいろいろお話をされたときに応対というか、そういうものができないということで、とりあえずは電話催告して、その中で、例えば払いもれてしまったとか、もしくは、この電話何だろうということで問い合わせが来る。結果、そこで収納に結びつくということで考えております。

実際、これは一般会計の部分じゃないんですが、国民健康保険のところ、今年度、県の国民健康保険連合会の協力を得まして、そちらの負担ということで実施したわけなんです、結構な反応がありまして、それなりの成果はあるんじゃないかなということで、来年度は、個人市県民税の普通徴収分と国民健康保険税の現年度に限ってということなんです、納めもれの防止ということで実施したいと思います。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号の説明、質疑、討論、

採決

中村委員長 次に、議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

熊田課長。

熊田税務課長（議案第8号について説明。）

中村委員長 小林課長。

小林収税課長（議案第8号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

早乙女委員。

早乙女委員 私、一応、これ聞くことは既に聞いているので、大体、課税状況は把握しているつもりです。これは健康保険の税率改正ということで、医療分だけの税率改正で行ってきておりますけれども、所得額割は0.4%減で、それに比べて資産

割額を半額に、24%を12%にしているということで、その影響額としては、やっぱり大きな影響額で、実際に今の現行税率でやってきたであろうものを新しい税率でやったときの影響額が、1億8,000ですよ。その1億8,000というものが、基金が毎年10億ぐらいずつたまっていってしまうのでということで、それを減額として税率を下げるという方法をとったんですけれども、ただ、所得割じゃなくて資産割で減額したので、実際に国保運協のほうに示した資料ですと、やっぱりある程度、土地、家があって、所得が高い人のところには減額率が高いということで400万くらいの所得がある。所得割額で400万を超えている人で資産があるという人だと、結構4万とかの減額にはなるんですけど、給与所得が200万で、アパート暮らしで、それで一人という方が、実際に現行より8,400円の減、それでも所得が200万円ですので、その人は実際に資産はありませんので、その方が減額になって払おうとしても、年間で25万9,000円、減額しなければ26万7,000円で8,400円ぐらい減額にはなるといっても、基金を使い果たしていったって、その次に来ることがどういうことかということになると、やっぱりもう少し基金を取り崩してやるならば、低所得の方のところに減額にするようにしないと、余り基金を取り崩してまでやるということのメリットがないんじゃないかというのと、あと、限度額を全然いじらなかった。

また、次の改定を見越して今回は限度額をいじらなかったということは、高所得者の限度額はそのままにしてあるので、歳入で入ってくる分がその分少なくなってくる。もう少しこの辺のところの見直しをするときに、きちっともう少し考察を加えてやればいいのかということで、実際、私は条例改正と連動してしまうので、この予算を認めておいて、そちらの税率改正に疑義があ

るといことが言えませんが、連動してしまうので、この特別会計のほうも、基金を1億8,000万取り崩してやるのの効果としては疑問であるということでは賛成できません。

中村委員長 ほかに討論はありますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

異議がございますので、挙手により採決をいたします。

議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

中村委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

中村委員長 次に、議案第9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

熊田課長。

熊田課税課長 (議案第9号について説明。)

中村委員長 小林課長。

小林収税課長 (議案第9号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号 平成23年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については原案の可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第9号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号の説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

熊田課長。

熊田課税課長 （議案第10号について説明。）

中村委員長 小林課長。

小林収税課長 （議案第10号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

早乙女委員

早乙女委員 特別徴収と普通徴収の、これは世帯だから世帯件数になるんですかね。その大まかの数値でいいんですけど、何世帯というのがわかったら、ちょっと教えてもらえます。大ざっぱでいいです。

中村委員長 答弁を求めます。

星係長。

星国保税係長 質問は、特別徴収と普通徴収の世帯ですか。世帯ではなくて人でやっていますので、詳しくは調べないですけど、大体65歳になって半年くらいすると強制的にすべて特別徴収にはなってしまうので、大体9割以上が特別徴収かと思います。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 さっき要するに普通徴収が減って特別徴収がふえたのでということで、ある程度その辺のところ、年金から強制的にとっちゃうわけですから、収納率はそれで上がってきってしまうので、国保のようなことではなくて、介護保険は思ったよりも、歳入が確保できるということなのですけれども、何か要因があってじゃなくて、今、言ったようなことで特別徴収がふえているという理解でいいですか。

中村委員長 熊田課長。

熊田課税課長 新規に介護保険になってくる方については、ほとんど年金からの特別徴収ということになってきますので、新たにふえる分については、ほぼ100%ということが一番の大きな要因だと思います。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号 平成23年度那須塩原市介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号の説明、質疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第18号 平成23年度那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

小林課長。

小林収税課長（議案第18号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんね。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第18号 平成23年度那須塩原市税条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、収税課・課税課の審査を終了したいと思います、執行部のほうから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆様、何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、終了したいと思います。

お疲れさまでございました。

ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時にしたいと思います。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより契約検査課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

鈴木課長。

鈴木契約検査課長 (議案第7号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思ひます。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思ひますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思ひますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり可決すべきものとする

ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、契約検査課が終わりましたが、執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆様方から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、これで契約審査課の審査を終了いたしたいと思ひます。

以上をもちまして、総務部の全部終了でございますので、部長お疲れさまでございました。

入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画部の審査

中村委員長 これより企画部の審査に入りたいと思ひます。

初めに企画部長からごあいさつをいただきたいと存じます。

石川企画部長 (挨拶。)

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、これより企画情報課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内課長。

古内企画情報課長 (議案第7号について説
明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたした
いと思います。

早乙女委員。

早乙女委員 29ページのところで、新規事業で、
市民満足度アンケートということで、この郵送料
だけということは、このアンケートの項目とい
うのは行政のほうでつくってということだと思
うんですけれども、よく評価事業の中で利用者
満足度アンケートとかということをとることが
私たちもあるんですけれども、第三者評価な
んか等、そうすると、それと行政の評価とい
うか、そういう部分のところに連動させるとい
うことは、これは市民満足度アンケートとい
うのはあるのかどうかを一つ聞かせてくだ
さい。

それともう一つ、30ページのところで、さ
っき指定管理者等経営状況調べということで、
これは今まではこういう経営状況を調べて、
一応指定管理者の募集をかけるときは経営
状況というようなものも資料としては添付さ
れてくると思うんですけれども、その添付資
料だけじゃなくて、これは今ある指定管理
者の部分のところは添付したものとかそ
ういうものだけで、新しいものなのか、こ
こで入れているものはどういう指定管理
者について経営状況を調べようとしている
のか、その2点

聞かせてください。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 まず満足度アンケート調
査でございますが、ちょっと細かい話を先
ほどしなかったんですけども、まず郵送料
の30万6,000円という話をさせてもら
ったんですが、これは発送分2,000人
を考えております。これは切手代とい
うことで90円で18万、返信分、見
込みがある方からなんです、一応60%
見込みという形で1,200人を見込み
まして、返信用がちょっと厚くな
っちゃうので105円という形で合計
12万6,000円、足して30万6,000
円という形でまず郵送料を見込んで
おります。

今の委員のお話の中で、行政評価、
事務事業評価の中で、どうしても成
果事業を見る前に満足度調査をし
ないとわからない部分が当然たく
さんございます、ものによって。そ
ういったものについてどこまで
リンクできるかどうか分からない
んですが、でき得る形でそういう
形も吸い上げよう。これは市長公
約の中にも入っておりますので、
そんな形で考えておるのがこの
中でございます。まず1点はそれ
ですね。

もう一つ、指定管理者のほうの
運営事業でございますが、まず
この経営状況は何だという話に
なるんですが、まず30万7,000
円の内訳の話でございます。

これにつきましては、まず昨年9
月に皆さんからいろいろお話し
いただきまして、選定委員会の透
明性云々というお話もございま
した。またその評価の仕方もど
うなんだという話で御指摘を受
けた中で、特に経営の部分がど
うなんだというお話が特に強か
った。

それを踏まえまして、指定管理
者のほうの設置要綱第6条に関
係職員の出席というのがござ
いまして、委員長が必要があると
認めるときは、関係

職員もしくは学識経験者等の出席を求め、その意見または説明を聞くことができるというのがありまして、それに基づきまして、方法としてはまず設置基準に基づきまして内容を十分精査するのは今までと変わりありませんし、経営については、経営項目について、算定基準に基づいて担当課が確認して、それに基づいて採点をして、それで点数の評価をするという形の中で、その中で採点した結果、この業者が点数が高かったとなったときに、そのなったところの業者について、なおかつ次に税理士の目から本当に経営上問題がないかどうか、それを確認してもらうというのが今回の委託料でございます。

算定基礎が、税理士さんもいろいろ金額があるということでいろいろお話は聞いたんですけども、税理士協会云々とあるんですが、基本的にいろいろ幅があって、ちょっといろいろ規制緩和の中でなかなか難しいところもあったんですけども、一応1件当たり2万円という形で組みました。それを15件で30万。

あと、指定管理選定委員会の中で、見ていただいた経営状況を説明もしくは意見を伺うという話で、それは1回なんですけれども、一応2回分とりまして、それも2万円掛ける2で4万、合計で消費税含めて30万7,000円という形で考えております。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 ということは、昨年私が結構ごちょごちょ言っていた部分のところはこちらとしても対応をとってという、危惧されることを幾つか挙げたと思うんですけども、そういうものへの対応をとられたということの解釈でよろしいですか。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 まさしくそのとおりでござい

ます。昨年の今までの経営状況、1年前の分しか見ていないということで、1年分というのはどうなんだという例のヘルスの問題もございましたので、これについては、例えばまだ何年とは決めておりません。これは税理士さんとお話する話になると思いますが、3年になるか、5年になるか、少なくとも複数年で見てもらうという形では今のところ考えております。

以上でございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 情報化システムの中で、本市のインターネットの接続数、それと今本市のインターネット等のホームページは市民の満足度に十分こたえられているかという評価をどのようにしているかお伺いします。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 インターネットの数、要するにそれはつながって……

〔「そうですね、本市のアクセス。それは後で詳しい数字を教えてくれればいいですけれども、雑駁でとりあえず」と言う人あり〕

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 基本的に1カ月当たり、単純に当市の場合には、見込みの分がありますので、まず12月のトップページが4万1,269件ということで、約4万件前後ということになります。4万を切っているときもあるんですけども、おおむね4万から4万5,000、多いとき、1月で4万6,000、4万件前後という状況です。年間を通しますと50万件ぐらいという形で、まずアクセス件数はトップページだけなものですから、例えば観光関係になればもっと件数は相当多いんじゃないかなというように思います。それはデータがあり

ますが、そういうことです。

もう一件の、要するにホームページが市民の満足度にこたえられているかというお話でございますが、議会の中でも山本議員からそういう似たような質問もございましたけれども、基本的にうちのほうとしましてちょっと古いものも入っているのも実際否めない部分の中で、指導が足りなかったという部分で反省しております。

ですから、古い部分、ただ古い部分を実は何月何日登録というのは、何年度が入っているんですけども、あの登録日が入って、なおかつ古いものが入っているんじゃないかと、それがこれから使うんだというようなものについても、極端に言えば平成19年何月何日というのもあるんですね。状況が変わらなくても載せておくというものがあるものですから、そういう登録日が常にうちのホームページが入っちゃっている。それを見ますと古いものというふうに誤解を与える部分があるんで、それを登録というのを落とせないかどうかという形で私も指示したんですが、今のソフトではそれができないと。ソフトが大分、5年もたって古いものですから、なかなか使い勝手が悪いというか、打つのは簡単らしいんですけども、見栄えがよくない。要するに市民の目から見るとどうも見にくいという部分は否めないんで、それは今後23年度の中で更新する中で十分それを踏まえてそういったソフトのもののホームページをやりたいというふうに考えておりますので、こたえているかどうかということは、非常にこたえていない部分が多いと私は認識しております。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 29ページのところで、那須広域の事務組合の負担金のところでいいんですね、質疑。

それで、21年から22年度で1,200万ぐらいふえ

ていて、今回また2,500万ぐらいふえているんですけども、そのふえている部分の、広域のほうに出していないので、これは何でふえているんでしょうか、負担金は。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 2,500万全部でなくて、ちょっと細かいデータは持っていないんですけど、大きなものは実は耐震工事なんです、組合の。あそこに実は耐震等に加えまして、石綿が入っていると、アスベストが。それも含めてやるということで、その金額がおおむねその数字になっているというふうに理解していただいて結構でございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

古内課長。

古内企画情報課長 ちょっと説明不足だったんですが、12ページの電源立地の交付金の歳入、お話ししたんですが、先ほど総務の話の中で金額は500万減った理由は何だというお話があって、それはちょっと担当が違うので企画のほうでという話があったという話を実は先ほど聞きまして、その説明をさせていただきます。

前回は3,020万だったんです。今回500万だった。実は、この予算を組んだときに、国の方針ははっきりしていないものですから、金額が相当下がるという話が実は来ていました。はっきりわからない状況で予算を組んだ状況があったものから、必要最小限の歳入といたしました。これは財政と話をしまして。そのときから500万なんです、これがはっきりした時点で補正で対応すると。

実際問題、その後、内示が来まして、二千五、六百万ということで出ています。ですから、そんなに下がらない。ですから、いつしかの時点で補正でプラスする話で考えております。

内容については、道路関係、今回は去年は、20年度は歩道だったんですけれども、あとは防火水槽を3基、20年やりました。同じような形になるんじゃないかなと考えております。よろしく願いします。

中村委員長 ないようですので、質疑、意見等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、企画情報課の審査が終了になりますが、執行部の皆さんから何かその他でございませうか。

古内企画情報課長 ございません。

中村委員長 委員の皆様、ございますか。

櫻田委員。

櫻田委員 今回の震災で野岩線の被害状況はどのようになっているか、1点だけ、よろしく願いします。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 申しわけございません。確認しておりません。確認しましてご連絡します。

中村委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、それでは企画情報課の審査を終了いたします。お疲れさまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時31分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 これより秘書課の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

片桐課長。

片桐秘書課長 (議案第7号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおりが可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、秘書課の皆さんの執行部のほうから何かございますか。

片桐課長。

片桐秘書課長 今度広報が20日号が18日に各自治会長さんのほうに配布になるわけですけれども、そのときに、今度の地震関係、きのう議員さんにお示した内容のものを臨時号ということで発行いたしたいと思いますので、よろしくご周知のほどお願いいたします。

中村委員長 委員の皆さん方からは何かございますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、秘書課の審査を終了いたしたいと思います。お疲れさまでございました。

それでは、執行部入れかえのために暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を

開きます。

議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 これより市民協働推進課の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。ございませんか。

早乙女委員。

早乙女委員 外国人の支援のための運営費を、最後の説明ありましたよね。あれが、この金額がなくなったらどういうふうにするとかという見通しというのはあるんですか。

中村委員長 岡崎課長。

岡崎市民協働推進課長 昨年もそのご質問を受けて、3年間の県の事業で実施しているということでもあります。3年間の検証を当然しながら、間違いなく外国人の相談件数がふえてきております。ですので、そういう状況を十分考えた上で24年度以降については対応をまず基本に検討して対応していきたいと思っております。

以上でございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課の皆さん、その他何かございましたら。

岡崎市民協働推進課長 特段ございません。

中村委員長 委員の皆さん、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 企画部全体的なものでも結構ですが、委員の皆さん、何かありますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 それでは、市民協働推進課並びに企画部の全部の審査を終了したいと思います。

それでは、ご苦勞様でございました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会の審査

中村委員長 選挙管理委員会事務局長がお見えでございますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

荒川選挙管理委員会事務局長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

中村委員長 それでは、選挙管理委員会の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

荒川局長。

荒川選挙管理委員会事務局長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

吉成委員。

吉成委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、41ページの農業委員の選挙の件なんです。局長の説明で3年前はなし、6年前は1地域、1カ所であったような記憶があるんですけども、今回の予算計上というのは、この場合、選挙区選挙でやるわけですね。地区ごとになりますね。その辺は選挙があるという部分でのこれは手当として400万からついているから、全地区で選挙が

行われるということを前提として予算を組まれているのでしょうか。その点を確認です。

中村委員長 荒川局長。

荒川選挙管理委員会事務局長 そういうことで予算を組んでございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、選挙管理委員会事務局の審査終了に当たりまして、執行部のほうから何かございましたら。

荒川選挙管理委員会事務局長 私どものほうから特にございません。とにかく選挙が4月10日ということで差し迫ってきて、今回の大きな地震等、こちらもいろいろ災害等が出てきている中で実施しなくちゃならないということで、職員一同頑張

って、また特に今、計画停電、こちらがどうなるのかというのが非常に我々としては心配するんですが、県のほうの話では、とにかくそれは考えないで進めていってくれというようなことなものですから、とりあえず準備だけ進めていきたいと思っています。

以上でございます。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 去年も私ちょっとお願いをしたんですが、今回選挙があるということで、選挙ポスターの掲示板のいわゆる場所の件についてどのような対応をしておられますか。その件。

中村委員長 荒川局長。

荒川選挙管理委員会事務局長 言われましたところについては移動したと思うんですが、もしなかったらもう一度お願いいたします。場所を確認させていただきますので、言われたと思ったところは一応移動しました。それと川をまたがなければという横林小学校のところはやはり私行って確認して、川のところではなく別なところへ移動させてもらって学校のほうに了解をとって、そちらのほうにということで頼んであります。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 交通網の、いわゆる道路が新しくできたとか、いろいろそういう事情があって同じ場所というところが果たして正しいというか、簡単に言えば安全性があるかどうかだけなんです。気をつけていただきたい。

荒川選挙管理委員会事務局長 はい。これからも気をつけていきます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 私、監査委員会というか、監査に関してなんですけれども、実際、この会計自体は水道会計であっても監査するのはここが所管になると思うんですけれども、監査の、議案書として渡

されるという予算書はこれだけなんです、水道関係というのは。

それで、執行計画のところにも何もなくて、最終的に私たちがその内容を知るといのは、全協のときに渡された、それで水道事業当初予算の概要というものだけ見て、私は前年度と今年度ということで調べるんですけども、実際に議決事項としてあるという部分のところの範疇はここに書いてあるようなものなんで、款項目で考えると、ほとんどこの概要でするような部分のところは議員の、これを適切かどうかというのを審議しなきゃならないとなると、このぐらいの資料では私たちが判断できないんですよ、公営企業としてきちんとなされているかどうか。

そうすると、それはだれがやるんだろうといったら、それは監査の範疇だろうというふうに私はちょっと言われたんですよ、水道関係のこの審議をしていく中で。これだけでは私、この資料だけではとても審議しようがないといって、それでも気になる部分は全協で示された水道事業当初予算の概要というものに従ってチェックはしているんですけども、私のチェックしている部分のところでも資料が足りなかったり、聞いたりなんかしないと確認がとれないんですよ。そこまで一議員が資料のない中やらなきゃいけないのかなと思ったら、それは監査の範疇まで踏み込んで、議員がそこまで責任を持たないだろうと。私は怖いんでなるべく調べるんですけども、何かがあったときには議会が認めたいんでしょうと言われてちゃうから私は調べるんですけども、でも、このぐらいの部分のところでは企業会計というのは調べようがないんで、それは監査の範疇だということで、監査意見書とかとありますよね。あれを読んでも、ほとんどそのぐらいまでの範疇では判断できないんですよ、議会としても。

それなので、外部監査とか企業会計ですので、いろいろな企業というのは外部監査を入れたりするので、こういう企業的な部分のところを外部監査を入れるのか、かといって県の外部監査の人が企業会計、水道会計に明るいかというと、それはそれで疑問なんですけれども、外部監査を入れても。そういう部分のところというのは全国で見たらどういうふうに判断していいのか、どこまで私たちは責任を持てばいいのかといって、すごく心配なんですけれども、監査がどこまで監査委員会のほうでやるか、そういうようなところ、今答えがなくてもいいんですけども、そういうことで監査委員の役割、あり方、議会の役割という部分のところをちょっと検討していただきたいなというのを伝えるだけです、別にここでどうのこうのでもらおうとしても、私の言っていることはちょっと局長に答えてくださいとかいう範疇じゃなくなっちゃっているんで、それをちょっと申し伝えておきますのでということでお願いします。別にそれに答弁は要りません。

中村委員長 それでは、選挙管理委員会事務局の審査を終了したいと思います。本当にご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課の審査

中村委員長 これより会計課の審査に入りたいと思います。

会計管理者がお見えでございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

楡木会計管理者。

楡木会計管理者兼会計課長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

中村委員長 それでは、会計課の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

楡木会計管理者兼会計課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明は終わりました。

各委員からの質疑、御意見等をお受けいたしたいと思います。ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、御意見等終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、会計課終了でございますが、それぞれ何かございましたら。

楡木会計管理者兼会計課長 こちらからはございません。

中村委員長 委員の皆さん、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、ご苦労さまでございました。

ここで、入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時23分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局の審査

中村委員長 議会事務局長がお見えでございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

斉藤議会事務局長（挨拶。）

中村委員長 ありがとうございます。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

中村委員長 それでは、議会事務局の審査を行います。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

齋藤議事課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、議会事務局の皆さんから何かその他でございましたら。ございませんか。

ございません。

中村委員長 委員の皆さんから何か。

吉成委員。

吉成委員 先ほど、新規で講師へ支払いということで、これは特別委員会で使うだろうということでよろしいんですか。

中村委員長 議事課長。

齋藤議事課長 10万円をとったのは、議員の研修会をやりたい。つまりは今回特別委員会で進めております基本条例等の全体研修をまたやる必要があると思いますので、そのために使いたいと考えております。

中村委員長 よろしいですか。その他ございますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、議会事務局の審査を終了したいと思います。本当にお疲れさまでございました。

散会の宣告

中村委員長 それでは、停電もなく、本日の委員会の日程がスムーズにいきまして、残りが塩原支所、それに西那須野支所の審査を残すのみとなりました。明日10時から残りの審査に入りたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

最後に、事務局のほうから何かございますか。

（事務局説明。）

中村委員長 今事務局からご説明がございましたが、あすはそのような日程で進めてまいりたいと思いますので、よほど何もない限りは10時にご出席のほどお願いしたいと思っております。

以上をもちまして本日の委員会の審査を終了したいと思います。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時40分

総務企画常任委員会

平成23年3月17日(木曜日)午前9時58分開議

出席委員(8名)

委員長	中村芳隆君	副委員長	大野恭男君
委員	櫻田貴久君	委員	平山武君
委員	高久好一君	委員	早乙女順子君
委員	相馬義一君	委員	吉成伸一君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

西那須野支所長	鈴木健司君	総務税務課長	宮本覚君
総務税課長補佐兼税務係長	沼野井隆君	市民福祉課長	相馬重富君
福祉係長	中村幸子君	国保年金係長	西田信子君
市民戸籍係長	平山正人君	産業観光建設課長	君田秀一君
産業観光建設課長補佐兼建設係長	田代晴久君	農林係長	大武康弘君
商工観光係長	中西佳子君	塩原支所長	臼井浄君
総務福祉課長	君島幹朗君	総務福祉課長補佐兼総務・税務係長	江連周治君
産業観光建設課長	渡邊勝美君	産業観光建設課長補佐兼建設係長	岩井泰夫君
幕根出張所長	君島秀行君		

出席議会事務局職員

書記人 見栄作君

議事日程

1. 開 議

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長あいさつ

〔総務税務課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

〔産業観光建設課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長あいさつ

〔総務福祉課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

〔産業観光建設課〕

- ・議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉 会

開議 午前 9時58分

開議の宣告

中村委員長 おはようございます。
散会前に引き続き会議を開きます。

西那須野支所の審査 午前10時

00分

中村委員長 初めに、西那須野支所長がお見えで
ございますので、ごあいさつをいただきたいと思
います。

鈴木西那須野支所長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。ありが
うございました。

ちなみに、戸田地区が今、停電に入っておりま
す。運よく、ここは停電が解除されたようでござ
います。

それと、ただいま時事通信からございまして、
3号機、4号機、東京消防庁の部隊が放水を開始
したという連絡が入りました。

そんなことございまして、また今、支所長さ
んが申しあげましたものを議会としましても、今
る検討させていただいて、再度11時に検討させ
ていただくということで今進めさせていただいて
おりますので、よろしく願いいたします。

総務税務課の審査

中村委員長 それでは、総務税務課の審査を行
います。

議案第7号の上程、説明、質疑、
討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

宮本課長。

宮本総務税務課長 (議案第7号について説
明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと
思います。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予
算については、原案のとおり可決すべきものとす
ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、総務税務課の審査を終了いたしたい

と思いますが、その他で何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 それでは終了しましたので、退席を許します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市民福祉課の審査

中村委員長 続いて、市民福祉課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

相馬課長。

相馬市民福祉課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等

を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号の上程、説明、質疑、 討論、採決

中村委員長 次に、議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

相馬課長。

相馬市民福祉課長（議案第8号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第8号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、お疲れさまでございました。

その他で何かございましたら、執行部のほうから。委員の皆さんはございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、お疲れさまでございました。退席を認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光建設課の審査

中村委員長 それでは、産業観光建設課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、 討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君田課長。

君田産業観光建設課長（議案第7号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

早乙女委員。

早乙女委員 79ページの田園空間博物館管理運営事業費のところ、実際に予算としては、この部分は支所のほうで出てくるということなんですけれども、博物館の施設管理は博物館の按分ということで、運営のところ博物館とこういうふう田園空間博物館と、博物館の運営内容と共同でやることというのは結構あると思うんですけども、その辺は実際にはどこが調整をとるのか。その辺というのはどんなふうになさっているのですか、実際にはここの田園空間博物館のほうで。

中村委員長 答弁を求めます。

大武係長。

大武農林係長 ただいまのご質問でございますけれども、田園空間博物館の運営につきましては、

当初、那須野が原の博物館と田園空間博物館が併設になっておりまして、その管理につきましては教育委員会のほうに事務委任をしております、博物館のほうで事務運営を行っていただいているということです。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 94ページの道路維持管理なのですが、22年度のパッチングの実績をお願いします。

中村委員長 君田課長。

君田産業観光建設課長 22年度はまだ年度途中なので、2月末で追って報告しますので、よろしくお願いいいたします。

中村委員長 あとで結構でございますので、よろしくお願いいいたします。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

それでは、産業観光建設課の審査を終了いたしますが、執行部のほうから何かございますか。委員の皆様、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、それでは審査を終了したいと思います。

以上で、西那須野支所の審査が終了となります。お疲れさまでございました。

執行部の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

塩原支所の審査 午前10時3

2分

中村委員長 塩原支所長がお見えでございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

臼井塩原支所長 (挨拶。)

総務福祉課の審査

中村委員長 それでは、総務福祉課の審査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

君島課長。

君島総務福祉課長 (議案第7号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと思います。

櫻田委員。

櫻田委員 104ページ、消防団活動費1万3,000円なんですが、塩原消防団の現状の人数と欠員が出ていると思うんですが、それを機能別消防団で補うという、機能別消防団の人数は何人を予定していますか。

中村委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 機能別消防団12名ということで、定員につきましては330名、機能別消防団プラス12名で342名の現状です。

中村委員長 櫻田委員。

櫻田委員 最後に106ページ、耐震性防火水槽新設の場所をお願いいたします。

中村委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 場所につきましては、まだはっきりとは決まっておりませんが、要望としては3カ所であります。そのうちの1カ所につきまして多分、篝根地区になると思いますけれども、1カ所につきまして選定して実施したいと思います。

以上です。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 28ページの3行目なんですけれども、元診療所の温泉の使用料で、生きいきの里のグループホームがあるところですね。あそこは生き

いきの里のグループホーム等で使っているほかに、市でも何か使っているんですか。

中村委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 温泉使用料ということで今の50万4,000円がありますけれども、こちらは元診療所ということで、診療所の後に今は生きいきの里として改築してグループホームでデイサービスということで使っています。そちらにつきまして財産収入で50万4,000円収入になりまして、その分を使っております。そして、それ以上は使っておりません。全面的に貸しております。

以上です。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、総務福祉課の審査の終了でございます。

すが、執行部の皆さんからその他で何かござい
ますか。委員の皆様、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、総務福祉課の審
査を終了したいと思います。

退席を許しますので、暫時休憩したいと思います。
す。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

産業観光建設課の審査

中村委員長 それでは次に、産業観光建設課の審
査を行います。

議案第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

中村委員長 議案第7号 平成23年度那須塩原市
一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

渡邊課長。

渡邊産業観光建設課長 （議案第7号について説
明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けしたいと
思います。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 平成23年度那須塩原市一般会計予
算については、原案のとおり可決すべきものとす
ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第7号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

その他

中村委員長 以上で産業観光建設課の審査が終了
となりますが、執行部のほうから何かございまし
たら、その他で。

渡邊産業観光建設課長 先ほど支所長のほうから
お話がありました温泉関係なんですけれども、現
在、計画停電ということで実施されているんです
が、この前に1回、夕方から停電になりまして、
ポンプがとまってやっきにはしたんですが、ただ、
これが何回も繰り返されると、負荷といいま
すか、ポンプの負荷が重なり、結局、ダウンが続出

しております。機械的なダメージが出た場合、一時の状況、これが長引くというか、予想がつかないということで、特にある程度の予算的な部分があります。よろしくお願いたします。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 今回の災害の関係で、避難者が満杯になるほど出ているというんですか、温泉の状況でちょっと聞きたいんです。

臼井塩原支所長 ちょうど塩原支所におきましては、最終的に14名が公民館のほうに避難しています。この方々は別荘の利用者と、たまたま塩原から鬼怒川に向かってですが、もみじラインが通行どめになってしまいまして、ガソリンがなくなってしまったので何とかしてくれということでした。幸い14名程度で、次の日の朝、一応3食用意しましたが、全員引き上げたという程度でございました。

相馬委員 ちょっとこちらで聞いたのは、放射能、原発難民という方があったものですから、現在、ないわけですね。

臼井塩原支所長 今現在は個人的にこういうような方で来ている方もいるようです。うちのほうとしては、これはつかんでおりませんが、関谷のほうに四、五名いるというだけは聞いています。

中村委員長 了解いたしました。

櫻田委員。

櫻田委員 859人の職員のうち、塩原支所にはどのぐらいの職員がいるのか。

臼井塩原支所長 今、34名です。

中村委員長 それでは、ご協力いただきまして無事に終了いたしました。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

中村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これにて無事に委員会は終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項があります。

(事務局説明。)

閉会の宣告

中村委員長 以上をもちまして、委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時00分